

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5457823号
(P5457823)

(45) 発行日 平成26年4月2日(2014.4.2)

(24) 登録日 平成26年1月17日(2014.1.17)

(51) Int. Cl.	F 1
A 4 7 B 67/02 (2006.01)	A 4 7 B 67/02 5 0 2 K
	A 4 7 B 67/02 5 0 2 Q

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2009-291459 (P2009-291459)	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成21年12月22日(2009.12.22)		パナソニック株式会社
(65) 公開番号	特開2011-130853 (P2011-130853A)		大阪府門真市大字門真1006番地
(43) 公開日	平成23年7月7日(2011.7.7)	(74) 代理人	100087767
審査請求日	平成24年5月14日(2012.5.14)		弁理士 西川 恵清
		(72) 発明者	落合 法之
			大阪府門真市大字門真1048番地 パナソニック電工株式会社内
		審査官	蔵野 いづみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】洗面化粧台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

後端にバックガードを立設した洗面カウンターと、建物の壁面に沿って配設可能な下キャビネットと、を有し、

上記壁面に沿って配設したときに、上記洗面カウンターが上記バックガードと上記壁面の間に隙間を形成して上記下キャビネットの上部に設置されると共に、上記バックガードの上端と上記壁面の間に上記洗面カウンターと別体の補助載置部を設置し、
上記洗面カウンターの上方に、上記壁面に固定されたミラーキャビネットを有するものであることを特徴とする洗面化粧台。

【請求項2】

前記バックガードと前記ミラーキャビネットの間に断面コ字状の上段バックガード部材を配設し、

上記上段バックガード部材が、前記補助載置部と、上記補助載置部の後端から前記壁面に沿って延設され上記バックガードと上記ミラーキャビネットの間の壁面を被覆する背面パネル部と、上記背面パネル部の上端から上記ミラーキャビネットの下面に沿って延設され上記バックガード部材を上記ミラーキャビネットに固定する固定部と、を有し、

上記補助載置部の前端をバックガードの上端に固定したものであることを特徴とする請求項1に記載の洗面化粧台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

【 0 0 0 1 】

本発明は、洗面化粧台、殊に洗面カウンターをキャビネットの上部に設置した洗面化粧台に関するものである。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来から洗面化粧台は、内部に物品の収納空間を有する下キャビネットと、下キャビネットの上部に設置され後端にバックガードを有する洗面カウンターと、を有している。そして、上記洗面カウンターは、原水や温水を吐出するカランやシャワー等の吐水部と、吐水部からの吐水を受けるボウル部と、吐水時に後方への水はねを防止する上記バックガードと、からなっている。例えば、特許文献1等のように、バックガードの上端に水跳ね防止補助ガードを配置すると共に、上記水跳ね防止補助ガードの上部が前方に突出しており、その上面に小物を載置可能としたものがある。

10

【 0 0 0 3 】

また、下キャビネットは内部の収納空間が広い程好ましいが、建物の洗面化粧台の設置スペースに応じて、下キャビネットは、収納空間の広い前後寸法の長いものと、狭い前後寸法の短いものと、を使い分けて設置されている。そして、洗面カウンターも前後寸法の異なるものを複数生産し、その中から設置する下キャビネットの前後寸法に合うものを選択することで、洗面カウンターの後方と壁面の間に隙間が空くことを防止している。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【 0 0 0 4 】

【特許文献1】特開2001-299603号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかしながら、下キャビネットの前後寸法の長短に応じて夫々洗面カウンターを使い分けていると、洗面カウンターの生産コストはもちろん在庫確保用の保管スペースが広く必要であり、施工コストが高価になるという問題がある。そして、大型の下キャビネット用の前後寸法の長い洗面カウンターはボウル部を大きくできるものの吐水部の位置が後退するため、背の低い使用者には吐水部が遠くなり洗面台としての使い勝手が悪くなるという問題もある。

30

【 0 0 0 6 】

また、特許文献1等のバックガードの上端に上方へ突出した水跳ね防止補助ガードを設けたものでは、前述と同様に下キャビネットが大型のものでは洗面カウンターも前後寸法の長いものを使用するため、施工コストが高く使い勝手が悪いものである。そして、小物を載置可能な上面がバックガードより前方に突出しているため、カラン等を操作する手が上記上面や上記上面に載置された小物に接触して、カラン等の操作が不便になると共に、載置された小物が倒れて外装が割れたり液体が漏れたりと破損や怪我の原因となり安全性の問題もある。

【 0 0 0 7 】

40

そこで、本発明は上記事情に鑑みて発明したものであり、洗面カウンターを共通のものとして前後寸法の異なる複数の下キャビネットに設置可能とし、且つバックガード後方のデッドスペースを解消し、施工コストを増加させずに使い勝手を向上させた洗面化粧台を提供することを課題とした。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記課題を解決するために、本発明の洗面化粧台1は、後端8にバックガード9を立設した洗面カウンター7と、建物の壁面30に沿って配設可能な下キャビネット5(5a)と、を有するものである。そして、上記壁面30に配設したときに、上記洗面カウンター7が上記バックガード9と上記壁面30の間に隙間12を形成して上記下キャビネット5

50

(5a)の上部6に設置されるものである。更に、上記バックガード9の上端10と上記壁面30の間に上記洗面カウンター7と別体の補助載置部14を設置し、上記洗面カウンター7の上方に、上記壁面30に固定されたミラーキャビネット2を有するものである。

【0009】

このような構成としたことで、下キャビネット5(5a)に対して洗面カウンター7の前後寸法が足りずに洗面カウンター7の後端8と壁面30の間に隙間12を生じても、洗面カウンター7と別体で有する補助載置部14により上記隙間12の上部を覆うことができる。そして、上記隙間12の上部を覆う部材が上記補助載置部14であるため、バックガード9の後方に日用品を載置することができる。

【0010】

また、請求項2に記載の発明は、上記請求項1の発明に加えて、前記バックガード9と前記ミラーキャビネット2の間に断面コ字状の上段バックガード部材13を配設するものである。更に、上記上段バックガード部材13が、前記補助載置部14と、上記補助載置部14の後端から前記壁面30に沿って延設され上記バックガード9と上記ミラーキャビネット2の間の壁面30を被覆する背面パネル部18と、上記背面パネル部18の上端から上記ミラーキャビネット2の下面4に沿って延設され上記バックガード部材13を上記ミラーキャビネット2に固定する固定部19と、を有し、上記補助載置部14の前端を上記バックガード9の上端10に固定したものである。

【0011】

このような構成としたことで、上段バックガード部材13でミラーキャビネット2と洗面カウンター7の間の壁面30が被覆されて、洗面カウンター7のバックガード9と共に壁面30への水はねを防止することができる。そして、補助載置部14の後端と背面パネル部18の下端が一体で接続されたものがあるため、上記接続部位から隙間12や壁面30に水や洗剤あるいは整髪料等の液体(以下、水等と記載)が流れ込むことを防止できる。更に、上段バックガード部材13を固定する固定部19が洗面化粧台1の使用時に使用者の目に付き難いミラーキャビネット2の下面4に配置され取り付けられるため、固定部19を目立たなくすることができる。

【発明の効果】

【0012】

上記のように、本発明の請求項1に記載の洗面化粧台は、バックガードの上端と壁面の間に補助載置部を設置したことで、洗面カウンターを設置した際に生じた後方の隙間の上部を覆うことができる。そして、補助載置部が洗面カウンターと別体であるため、前後寸法の短い小型の下キャビネット用の洗面カウンターを上記小型のものより前後寸法の長い大型の下キャビネットに設置してバックガードの後方に生じた隙間の上部を補助載置部で覆うことができる。更に、前後寸法の異なる複数の補助載置部を生産保管することで、一つの洗面カウンターを前後寸法の異なる複数の下キャビネットに共通で使用することができる。そのため、前後寸法の異なる洗面カウンターを複数生産保管するより、生産コストや在庫保管コスト等を削減できて、施工コストを安価にすることができる。更に、バックガードの後方に補助載置部が設置されるため、整髪料のボトルや髭剃り、ヘアピン等の洗面化粧台で使用する大小様々な日用品をバックガードより後方に載置することができる。そのため、日用品の載置スペースが広がると共に、バックガードより後方に載置できるため、日用品等の載置物への撥ねた水の付着を抑制することができる。

【0013】

また、請求項2に記載の洗面化粧台は、請求項1の効果に加えて、一体である補助載置部と背面パネル部により上記隙間及び壁面への水等の浸入を容易に防止することができる。そして、上記固定部で上段バックガード部材がミラーキャビネットに固定されるため、洗面化粧台の使用者に視認され難い位置で上段バックガード部材を保持固定できて、外觀の向上することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

10

20

30

40

50

【図1】本発明の実施例における洗面化粧台の側面図である。

【図2】同上の上段バックガード部材及び側板の斜視図である。

【図3】前後寸法の短い小型の下キャビネットの側面図である。

【図4】前後寸法の長い大型の下キャビネットの側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、図面に基づいて本発明の洗面化粧台の実施形態について説明する。

【0016】

図1に示す実施例の洗面化粧台1は、後端8にバックガード9を立設した洗面カウンター7と、洗面カウンター7が上部6に設置された下キャビネット5(5a)と、洗面カウンター7の上方に配置された上キャビネットと、を有している。

10

【0017】

上記上キャビネットは前方に開口し内部を物品の収納空間を有する箱状のものであり、後部を建物の壁面30に沿って配設した状態で上面及び下面4に取り付けられたL字金具等の係止具(特に図示しない)により上記壁面30に固定されている。そして、上記前方の開口は開閉自在な扉体(特に図示しない)で覆われると共に、上記扉体の前面に鏡3が取り付けられてあり、ミラーキャビネット2となっている。

【0018】

また、下キャビネット5は前面に開閉自在な扉体(特に図示しない)を有し内部に物品の収納空間を有する箱状のものであり、建物の床31に載置されると共に上記壁面30に沿って配設されている。上記下キャビネット5の上部6には前端の縁部を当接した状態で上記洗面カウンター7が取り付けられている。

20

【0019】

そして、上記洗面カウンター7は下キャビネット5と略同じ左右寸法の板状のものであり、板の上面には、バックガード9より前方に設置されたカラン(特に図示しない)と、上記カランの吐水を受けるポウル部(特に図示しない)と、を有している。更に、上記洗面カウンター7の後端8であるバックガード9と上記壁面30の間に隙間12が形成されており、上記バックガード9は下キャビネット5の後端より前方で且つミラーキャビネット2の扉体より後方に位置している。

【0020】

つまり、本例で用いる洗面カウンター7は、図3に示すように、前後寸法の短い(寸法L2)小型の下キャビネット5bに配設すると、バックガード9と壁面30の間に隙間12を生じることが無い前後寸法で形成された小型用の洗面カウンター7である。そして、本例で用いる下キャビネット5は前述の通り設置された洗面カウンター7が壁面30との間に隙間12を生じるものであり、図4に示すように、上記小型の下キャビネット5bより前後寸法の長い(寸法L1)大型の下キャビネット5aである。なお、本例において、上記小型の下キャビネット5bの前後寸法L2は550mmであり、上記大型の下キャビネット5aの前後寸法L1は600mmであり、洗面カウンター7の後端8と壁面30の間に生じる隙間12の前後寸法L3は50mmとなっている。もちろん、上記寸法は例示であり、隙間12の前後寸法L3が50mmより狭いものや50mmより広いものであってもよい。

30

40

【0021】

また、図2に示すように、上記洗面カウンター7の後端8と壁面30の間及びバックガード9の上端10とミラーキャビネット2の間には上段バックガード部材13が設置されている。上記上段バックガード部材13は上記隙間12の上部を覆うと共に、バックガード9の上端10とミラーキャビネット2の下面4の間の壁面30を覆っている。

【0022】

上記上段バックガード部材13は、上記隙間12の上部を覆う板状の補助載置部14と、補助載置部14の後端から垂直に延設され上記壁面30を被覆する背面パネル部18と、背面パネル部18の上端から前方へミラーキャビネット2の下面4に沿って延設された

50

固定部 19 と、からなっている。つまり、上段バックガード部材 13 は背面パネル部 18 の下端に補助載置部 14 の後端が接続され背面パネル部 18 の上端に固定部 19 の後端が接続されたものであり、前方及び左右に開口を有する断面コ字状に一体で形成されたものである。なお、符号 20 は上記上段バックガード部材 13 の側方の開口及び洗面カウンター 7 の後端 8 と壁面 30 の間の隙間 12 の側方を覆う側板であり、上段バックガード部材 13 及びバックガード 9 の側面に接着剤等を介在して接着されて水密で固定されている。

【0023】

詳しくは、上記補助載置部 14 がバックガード 9 の上端 10 から壁面 30 まで略水平に掛け渡された板であり、左右寸法は洗面カウンター 7 の左右寸法と略同じとなっている。そして、上記板の上面は略水平で整髪料のボトルや歯磨き粉のチューブ等の洗面化粧台 1 で使用する日用品を載置可能な載置面 15 となっている。更に、上面が略水平な載置面 15 であるため、上記日用品の載置保管に加え、上記チューブの蓋やヘアピン等の小物も載置可能であり、使い勝手のよい載置スペースとなっている。

10

【0024】

つまり、バックガード 9 の上端 10 と壁面 30 の間に補助載置部 14 を設置したことで、補助載置部 14 の上面を整髪料のボトルや髭剃り、ヘアピン等の洗面化粧台 1 で使用する大小様々な日用品を載置可能な載置面 15 として使用することができる。

【0025】

そして、補助載置部 14 が洗面カウンター 7 と別体であるため、前後寸法の短い小型の下キャビネット 5 b 用の洗面カウンター 7 を前後寸法の長い大型の下キャビネット 5 a に設置してバックガード 9 の後方に生じた隙間 12 の上部を補助載置部 14 で覆うことができる。そのため、小型の下キャビネット 5 b 用の洗面カウンター 7 を前後寸法の異なる複数の下キャビネット 5 に共通のものとして使用可能となり、生産コストや在庫保管コスト等を削減できて、施工コストを安価にすることができる。

20

【0026】

更に、日用品の載置スペースが広がるだけでなく、バックガード 9 より後方に載置面 15 が位置するため、補助載置部 14 に載置した日用品にボウル部等から撥ねた水がバックガード 9 に遮られて付着し難くなっている。そのため、洗顔時に外すめがね等を補助載置部 14 に載置して仮置きすることで、上記めがね等の載置物が濡れずにすみ、使い勝手のよいものとなっている。

30

【0027】

また、上記補助載置部 14 は板の前端側の下面 16 をバックガード 9 の上端 10 に当接すると共に、板の後端を壁面 30 に当接して取り付けられている。そして、下面 16 の上記前端側の当接部位の後方にはバックガード 9 の後面 11 に沿ってリブ 17 が下方へ突設されている。つまり、上記リブ 17 は上記補助載置部 14 をバックガード 9 の上面に設置する際に上記リブ 17 の前面をバックガード 9 の後面 11 に当接することで補助載置部 14 を位置決めするものである。そして、上記補助載置部 14 の前端側の下面 16 及びリブ 17 とバックガード 9 の間の当接部位は接着剤を介在させた接着等により水密して固定されている。

【0028】

40

なお、補助載置部 14 は前方に向かう程下方に下がる傾斜を設けたものや、前後方向に溝を形成したもの等の載置面 15 に付着した水をバックガード 9 を介してボウル部に排出する排水手段を備えたものであることが好ましい。もちろん、補助載置部 14 の前端側の下面 16 とバックガード 9 の上端 10 の間にパッキン等の弾性体からなる封止部材を介在させて二重に水密してもよい。

【0029】

上記背面パネル部 18 は左右寸法が上記補助載置部 14 と同様に洗面カウンター 7 と略同じ左右寸法で、上下寸法がバックガード 9 の上端 10 からミラーキャビネット 2 の下面 4 まで寸法となっているパネル板である。そして、上記背面パネル部 18 は壁面 30 に当接されて該壁面 30 を被覆しており、洗面カウンター 7 からの水はねが上記壁面 30 に付

50

着することを防止している。更に、補助載置部 14 と背面パネル部 18 が一体であるため、補助載置部 14 の後端と背面パネル部 18 の下端の接続部位であるコ字状の角の部位から隙間 12 や壁面 30 等の上段バックガード部材 13 の後面側に水等が浸入することを防止している。なお、背面パネル部 18 と壁面 30 の当接部位は接着剤を介在させた接着等で壁面 30 に固定してもよい。

【0030】

上記固定部 19 は左右寸法が補助載置部 14 と略同じ寸法の板状のものであり、該板にはビス等の固定具（特に図示しない）を挿通する挿通孔（特に図示しない）が左右方向に所定間隔で複数穿設されている。そして、上記固定部 19 は上記固定具を挿通孔に挿通し、該固定具を介してミラーキャビネット 2 の下面 4 に固定されるものであり、該固定により上段バックガード部材 13 をミラーキャビネット 2 に取り付けられるものである。更に、固定部 19 はミラーキャビネット 2 の下面 4 で且つミラーキャビネット 2 の前端より後方に取り付けられるため、固定具及び固定部 19 が洗面カウンター 7 を見下ろして使用する使用者の視界に入り難くなっている。

10

【0031】

つまり、固定部 19 は洗面化粧台 1 を使用する使用者に視認され難い位置で上段バックガード部材 13 を保持固定できるため、洗面化粧台 1 の外観が向上している。そして、固定部 19 は上記背面パネル部 18 及び補助載置部 14 の後端を上方へ付勢して保持するため、載置面 15 に日用品を載置した際に載置面 15 が上記隙間 12 に落ち込み傾くあるいは背面パネル部 18 が下がる等の不具合の発生を防止している。

20

【0032】

更に、固定部 19 は下面が外部に露出しているため、上面の露出した補助載置部 14 や前面の露出した背面パネル部 18 に比べて水等が付着しても重力により除去され易く、固定具が錆等で消耗することを防止することができる。なお、ミラーキャビネット 2 の下面 4 に取り付けられた前述の係止具を固定部 19 及び背面パネル部 18 で隠蔽することで、上記係止具を使用者から視認し難くして、より外観を向上させることも好ましい。

【0033】

このように、本発明は補助載置部 14 あるいは上段バックガード部材 13 により、小型の下キャビネット 5 b 用の洗面カウンター 7 を大型の下キャビネット 5 a 等の上記小型のものより前後寸法の長い下キャビネット 5 にも使用可能としたものである。そのため、前後寸法の異なる複数の補助載置部 14 あるいは補助載置部 14 の前後寸法が異なる複数の上段バックガード部材 13 を生産保管することで、一つの洗面カウンター 7 を前後寸法の異なる複数の下キャビネット 5 に共通で使用することができる。そして、補助載置部 14 や上段バックガード部材 13 は洗面カウンター 7 に比べて安価で且つ保管スペースを抑えられ、前後寸法の異なる洗面カウンター 7 を複数生産保管するより、生産コストや管理コストを削減でき、洗面化粧台 1 の施工コストを安価にできる。

30

【0034】

更に、小型の下キャビネット 5 b 用の洗面カウンター 7 を共通の洗面カウンター 7 として使用できるため、リホーム等で小型の下キャビネット 5 b を大型のものに交換した際に、交換前と同じ洗面カウンター 7 を新たな洗面化粧台 1 で利用することができる。そのため、カランの配置（前方からの距離）やボウル部の形状等が変わらず、使用者は洗面カウンター 7 を使用する感覚が交換前と同様に維持された状態で下部の収納空間を広く利用でき、使い勝手を向上するものである。

40

【0035】

また、上段バックガード部材 13 が一体で形成されたコ字形状であるため、取り付け時に洗面カウンター 7 とミラーキャビネット 2 の間に嵌め込むことで、上段バックガード部材 13 を仮保持することができる。そのため、取付作業を行う作業者が上段バックガード部材 13 を支えなくても、固定具による固定部 19 とミラーキャビネット 2 の下面 4 の固定を容易に行え、上段バックガード部材 13 を容易に取り付けることができるものとなっている。

50

【 0 0 3 6 】

なお、上段バックガード部材 1 3 は耐水性を有する材料で形成することで皮膜塗装や鍍金等の耐水処理が不要になり生産コストを削減できると共に、耐水性の低下による再処理等も不要になり使い勝手が向上すると共に長寿命にできて好ましい。そして、上記耐水性を有する材料の中でも樹脂やアルミニウム等を用いれば押出成型等で容易に生産できて更に生産コストを削減できる。もちろん、補助載置部 1 4 の下面 1 6 にリブ 1 7 が無いものであれば、板材に曲げ加工を行うだけで形成できるため、押出成型が容易ではないステンレス等の耐水性を有する金属材料を用いて生産コストを削減することもできる。

【符号の説明】

【 0 0 3 7 】

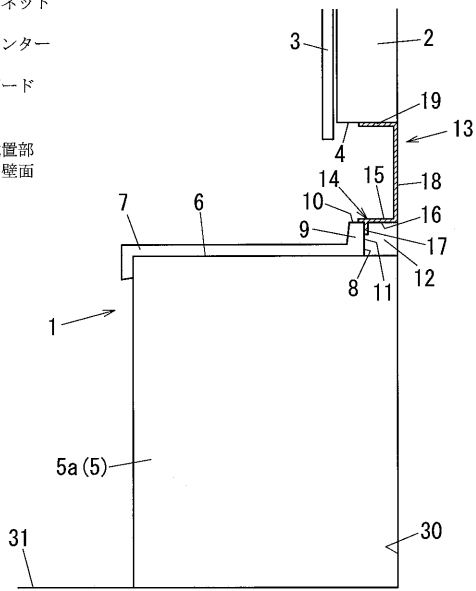
- 1 洗面化粧台
- 2 ミラーキャビネット（上キャビネット）
- 3 鏡
- 4 下面
- 5、5 a、5 b 下キャビネット
- 6 上部
- 7 洗面カウンター
- 8 後端
- 9 バックガード
- 1 0 上端
- 1 2 隙間
- 1 3 上段バックガード部材
- 1 4 補助載置部
- 1 8 背面パネル部
- 1 9 固定部
- 3 0 壁面

10

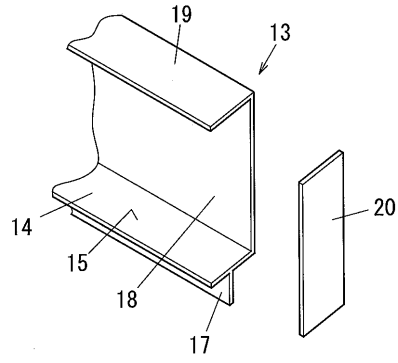
20

【図1】

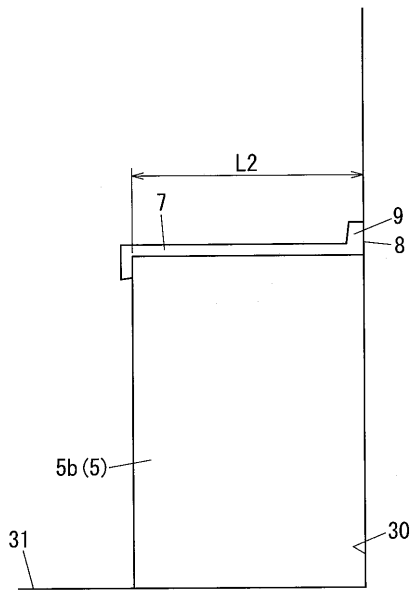
- 1 洗面化粧台
- 5 下キャビネット
- 6 上部
- 7 洗面カウンター
- 8 後端
- 9 バックガード
- 10 上端
- 12 隙間
- 15 補助載置部
- 30 建物の壁面



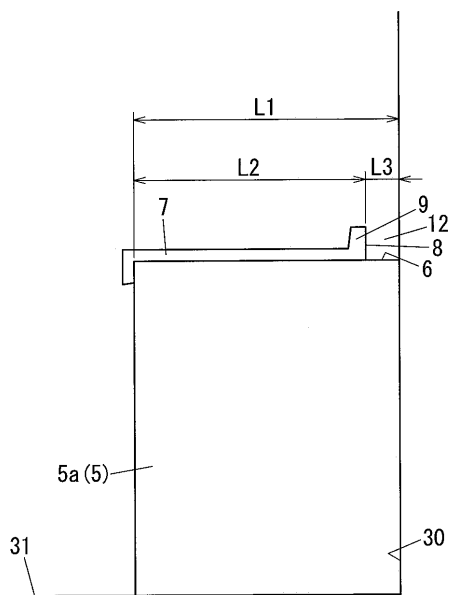
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 実公平03-049537(JP,Y2)

実開昭58-156485(JP,U)

実開昭51-001196(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

A47B 67/02